

2025 年 4 月 28 日

各 位

オンコセラピー・サイエンス株式会社
代表取締役社長 嶋田 順一
(コード番号 4564 東証グロース)
(問い合わせ先) 管理本部統括取締役 朴 在賢
電話番号 044 - 201 - 6429

第三者割当による新株式及び第 37 回新株予約権（行使価額修正条項付）の 払込完了に関するお知らせ

当社は、2025 年 4 月 10 日付の取締役会において決議いたしました、第三者割当の方法による新株式（以下、「本株式」といいます。）及びオンコセラピー・サイエンス株式会社第 37 回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の発行（以下、併せて「本第三者割当」といいます。）に関し、本日、割当先である Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund（以下、「LCAO」といいます。）及び MAP246 Segregated Portfolio（以下、「MAP246」といいます。）、LCAO 及び MAP246 を個別に又は総称して、以下、「割当先」といいます。）との間で、本株式に係る総数引受契約（以下、「本株式引受契約」といいます。）及び本新株予約権に係る総数引受契約（以下、「本新株予約権引受契約」といいます。）を締結し、払込手続きが完了したことを確認いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本第三者割当の詳細につきましては、2025 年 4 月 10 日付「第三者割当による新株式及び第 37 回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

1. 募集の概要

（1）本株式発行の概要

① 払 込 期 日	2025 年 4 月 28 日
② 発 行 新 株 式 数	普通株式 4,000,000 株
③ 発 行 価 額	1 株につき 19.8 円
④ 調 達 資 金 の 額	79,200,000 円
⑤ 募 集 又 は 割 当 方 法 (割 当 先)	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てます。 LCAO 3,400,000 株 MAP246 600,000 株
⑥ そ の 他	当社は、割当先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本株式引受契約を締結しております。

（2）本株式の発行による発行済株式総数及び資本金の額の推移

	発行済株式総数	資本金
本株式発行前 (2025 年 3 月 31 日現在)	271,643,700 株	50,000 千円
本株式発行による増加	4,000,000 株	39,600 千円
本株式発行後	275,643,700 株	89,600 千円

（3）本新株予約権発行の概要

① 割 当 日	2025 年 4 月 28 日
② 発 行 新 株 予 約 権 数	630,000 個
③ 発 行 価 額	総額 5,670,000 円 (本新株予約権 1 個につき 9 円)
④ 当 該 発 行 に よ る 潜 在 株 式 数	63,000,000 株 (新株予約権 1 個につき 100 株) 本新株予約権について、上限行使価額はありません。 本新株予約権について、下限行使価額は 11 円ですが、下限行使価額に

	おいても、潜在株式数は 63,000,000 株です。
⑤ 調達資金の額（新株予約権の行使に際して出資される財産の価額）	1,391,670,000 円（差引手取概算額：1,370,696,650 円） （内訳） 新株予約権発行による調達額： 5,670,000 円 新株予約権行使による調達額：1,386,000,000 円 差引手取概算額は、本新株予約権が全て当初行使価額で行使された場合の調達金額を基礎とし、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。そのため、行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額及び差引手取概算額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額及び差引手取概算額は減少する可能性があります。
⑥ 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 22 円 2025 年 4 月 30 日以降、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下、「修正日」といいます。）の属する週の前週の最終取引日（以下、「修正基準日」といいます。）の株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の 90%に相当する金額の小数第 1 位未満の端数を切り上げた金額（以下、「修正基準日価額」といいます。）が、当該修正基準日の直前に有効な行使価額を 0.1 円以上上回る場合又は下回る場合には、本新株予約権の行使価額は、当該修正日以降、当該修正基準日価額に修正されます（以下、修正後の行使価額を「修正後行使価額」といいます。）。なお、修正後行使価額の算出において、修正基準日から修正日までの間に発行要項記載の行使価額の調整事由が生じた場合は、修正後行使価額は当該事由を勘案して調整されます。 なお、「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。 但し、かかる算出の結果、修正後行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額とします。
⑦ 募集又は割当方法（割当先）	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てます。 LCA0 535,500 個 MAP246 94,500 個
⑧ 新株予約権の行使期間	2025 年 4 月 30 日から 2028 年 4 月 28 日までとします。なお、行使期間最終日が営業日でない場合はその前営業日を最終日とします。
⑨ その他	当社は、割当先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権引受契約を締結しております。 本新株予約権引受契約においては、割当先が新株予約権を譲渡する場合には当社の事前の書面による承認を要する旨が規定されております。

以 上